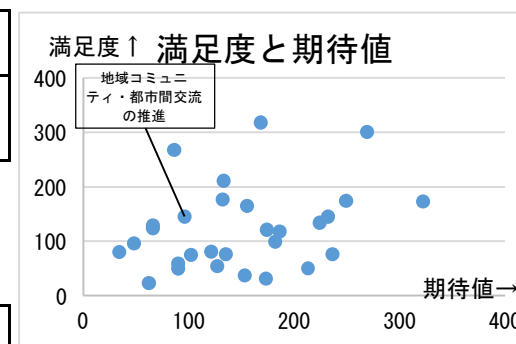


1 施策概要

資料 3

まちの姿 3	活気にあふれ、にぎわいのあるまち
説明	<p>まちのにぎわいを創出するためには、地域に根差し、市民に愛されている農工商業の果たす役割はとて大きく、これらの産業を支援・育成することで、地域の活性化を図っていくことが大切です。</p> <p>そのため、近年減少傾向にある農地の保全や狛江ブランド農産物の推進、市民が農業に親しみ、触れ合える場を充実させる等、「農業振興」を図っていくとともに、市民生活の支えとなる商店街への支援や駅周辺を中心とした活気づくり、地域の経済基盤の強化や活性化に向けた取組への支援を行う等、「商工業振興」を図っていくことで、「活気にあふれ、にぎわいのあるまち」を目指します。</p> <p>また、狛江の特性であるコンパクトさや都心からの利便性、「水と緑」や古墳・史跡等の地域資源を最大限に活用するほか、新たな魅力の掘り起こしや創出にも取り組んでいきます。さらに、それらの魅力を市内外に広く効果的に発信する等、シティセールスの推進に取り組み、まちのイメージ向上を図ることで、人を呼び込み、持続的なまちの成長につなげていきます。</p>

施策 3 - ②	地域コミュニティ・都市間交流の推進			
目指す姿	地域コミュニティが数多く存在し、互いに支え合い、協力し合える関係が築かれています。また、市内に限らず、友好都市をはじめとした様々な都市とつながりを深め、市民同士による交流が盛んに行われています。			
市民アンケート結果	満足度	満足度順位	期待値	期待値順位
	145	9/30	96	21/30



施策の方向性	地域コミュニティ活動の活性化
概要	<ul style="list-style-type: none"> 活動に参加するきっかけづくりや地域コミュニティ同士のつながり・交流を図るため、市民活動支援センター（こまえくぼ1234）をはじめ、市民センターや地域・地区センター等において、情報や機会の提供を行っています。 町会・自治会の未整備地区の解消に向けて、引き続き支援を続けるとともに、各団体の活動がこれまで以上に活発となるよう、補助制度の利用促進に努めます。また、町会・自治会連合会との連携により、各団体間の交流を促進するとともに、町会・自治会が抱える課題の解決に向けた取組を共に検討します。
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> コンパクトであるという市の特性から、市民同士の距離が近く、様々な地域コミュニティが存在しています。地域コミュニティについては、「地縁」を基盤とした町会・自治会のほか、防災・防犯、福祉、子育て、環境、まちづくり、芸術文化・スポーツ等の様々な分野による市民同士のつながりの中で、主体的かつ自発的な活動が行われています。今後もより一層、地域コミュニティ活動が幅広い世代の参加により、盛んに行われていくよう支援していく必要があります。 東日本大震災以降、町会・自治会に代表される地域コミュニティの重要性が再認識されたことから、町会・自治会未整備地区における新たな町会・自治会の設立が続き、平成31（2019）年4月時点では、狛江市には31の町会・自治会が存在しています。また、平成27（2015）年度には、町会・自治会連合会が設立され、団体間の交流が盛んになっています。一方、各町会・自治会においては、加入率の停滞、担う役割の拡大による負担の増加、役員の高齢化・成り手不足といった課題もあります。

担当部署	政策室、地域活性課
------	-----------

2 施策に係る取組内容

No.	事務事業名	担当課	事業概要	成果
1	こまえくぼ1234フェスティバル	政策室	ボランティアや市民活動に関心を持つ人材の掘り起こし等を目的に年2回開催。市民活動団体による活動の成果発表やワークショップ、体験会、活動報告会、市内小・中学校おやじの会を中心とした学校の枠を超えたイベント等を実施。	第1回：412人 第2回：2,588人
2	団体向け講座	政策室	市民活動団体同士が団体内の問題解決だけでなく、団体同士の情報共有等を行いながら交流を深める機会の創出及びコロナ禍により活動を休止または制限していた団体に対して、活動再開や今後の活動を支援するために団体の基盤（資金・事業計画・広報）を考える機会として団体向け講座（おもいをカタチに 学ぼう @こまえくぼ）を年3回開催。	第1回：「団体のミライを考えるプランを作ろう」 参加人数：2団体3名 第2回：「市民活動とお金」 参加人数：4団体5名 第3回：カリスマ講師に学ぶ人が集まるチラシと広報のコツ 参加人数：10人
3	情報発信の実施	政策室	「広報紙こまえくぼ1234」や「狛江市市民活動・生活情報誌わっこ」、コマラジの番組コーナーへ市民活動団体やこまえくぼ1234職員等が出演しての市民活動に関する情報発信、Twitterの運用等による情報発信を実施。	広報紙こまえくぼ1234：年11回発行 わっこ：年12回発行（うち、市民で組織するこまえくぼ広報部会の取材記事掲載3回） コマラジ：出演団体数24団体 Twitter：80人（令和5年3月末時点フォロワー数）
4	こまえくぼ1234登録団体・新規設立団体	政策室	団体運営にあたってのルールづくりや財源確保等の基盤の重要性について団体講座、個別の相談等を適宜行った。また、SNS等を活用して広くこまえくぼ1234について周知した。	令和4年度までの登録団体数：248団体 令和4年度新規設立団体数：27団体
5	コミュニティ活動活性化助成金	地域活性課	町会、自治会、集合住宅の管理組合や町会等設立準備会、及び狛江市町会・自治会連合会に対し、狛江のまちづくり及び地域等の組織化、育成及びコミュニティ活動活性化を図る事業等について、助成する制度。	コミュニティ活動活性化助成金を19団体に交付し、事業実施に伴う費用等を助成した。うち3団体には当助成金の掲示板設置等助成を交付し、町会の掲示板の修繕等にかかる費用を助成する等、幅広く助成金を活用していただき、町会活動を支援できた。また、設立準備会助成金を1団体に交付し、町会のなかった東和泉3・4丁目区域における町会設立の一助を担うことができた。
6	町会・自治会会員向け講演会	地域活性課	町会・自治会の課題解決に向けた講演会の実施	町会・自治会向け「地域活動活性化講演会」を実施し、町会・自治会が抱える様々な課題解決の取組みを支援することによって町会・自治会活動の活性化を図った。加えて町会・自治会のデジタル化に寄与することを目的としたデジタル推進講演会「LINE講演会」を実施し、町会・自治会の事務処理等の効率化の推進に寄与した。講演会参加人数は延べ41名だった。
7	町会・自治会加入促進チラシの配布	地域活性課	市民課窓口において転入者へ町会・自治会加入促進チラシを配布するとともに、不動産業者等と協定を結び、住宅販売及び賃貸住宅の管理・仲介時を行う場合にチラシを配布している。	チラシを配布することで、町会自治会への加入促進に寄与している。

3 指標

No.	指標名	指標の概要	単位	H30	H31	R2	R3	R4	方向性	備考
A	こまえくぼ1234フェスティバル	イベント参加人数	人	-	-	-	-	3,000	↗	1
B	団体向け講座	講座参加人数	人	22	28	14	6	18	↗	2
C	コミュニティ活動活性化助成金の申請件数		件	22	22	17	18	19	↗	1
D	こまえくぼ1234新規設立団体	新規設立団体	人	24	22	29	31	27	↗	4
E	町会・自治会会員向け講演会の実施回数		回	-	-	-	-	2	↗	2 R4年度新規事業
F	町会・自治会会員向け講演会の参加者数		人	-	-	-	-	41	↗	2 R4年度新規事業
G	町会・自治会未整備地区の面積割合		%	9.2	9.2	9.2	9.2	9.2	↘	1 前期基本計画の指標
H	町会・自治会加入率		%	42.73	41.52	41.05	40.41	40.34	↗	3

4 施策に係る取組の事業費

No.	事務事業名	担当課	H30		H31		R2		R3		R4		備考
			決算額	うち 一般財源	決算額	うち 一般財源	決算額	うち 一般財源	決算額	うち 一般財源	決算額	うち 一般財源	
1	こまえくぼ1234フェスティバル	政策室	-	-	-	-	-	-	-	-	142	142	予算は市民活動支援センター指定管理業務委託料
2	団体向け講座	政策室	82	74	105	92	45	45	15	15	123	123	予算は市民活動支援センター指定管理業務委託料
3	コミュニティ活動活性化助成金	地域活性課	2,616	2,616	2,292	2,292	1,260	1,260	1,203	1,203	1,416	1,416	
4	町会・自治会会員向け講演会	地域活性課	-	-	-	-	-	-	-	-	49	49	R4年度新規事業
5	町会・自治会加入促進チラシの配布	地域活性課	-	-	25	25	19	19	25	25	22	22	

5 総括

取組の総括	
1 総括した成果・課題	<p>・ボランティアや市民活動を行っていない潜在的な活動層である人材を掘り起こすことを目的に、こまえくぼ1234フェスティバルを2回実施した。第2回では、会場を市民活動支援センターだけでなく、多くの市民が行き来するえきまえ広場も会場として活用したことで、2会場で2,588人と多くの方にボランティアや市民活動について周知を図ることができた。また、市民活動支援センターの情報発信ツールとして、市民がより手軽に情報収集できる媒体であるTwitterの公式アカウントを開設し、ボランティアや市民活動に関する情報を広く発信することができた。</p> <p>・コロナ禍によりオンラインを活用した新たな市民活動が浸透してきている現在において、その流れに乗り遅れないような柔軟な対応が今後の課題である。この課題を解決するためにも、講座やイベント等を実施する際には会場とオンラインの併用をできる限り常態化することや、幅広い年代が活用しているLINEを情報発信ツールとして積極的に活用していく等の工夫が必要である。</p> <p>・コミュニティ活動活性化助成金の交付を通して、町会・自治会における地域のまちづくりや町会設立準備会の活動等を支援した。また、令和4年度は新規事業として講演会を実施し、町会・自治会が抱える様々な課題解決の機会を創出できた。</p>
2 まちづくりの視点：狛江らしさを活かす（狛江らしさの視点）	<p>・狛江市の市民活動は、小さな団体が数多く存在するという特徴がある。こまえくぼ1234フェスティバルでは、市民活動支援センターが中心となり市内の各小・中学校10校のおやじの会や、その他多くの団体に協力を呼び掛け、子ども向けの遊びの広場の提供や、ワークショップ、市民活動体験等、多くの市民や市民活動団体が参加するイベントを開催することができた。</p> <p>・コンパクトな市域では団体同士の横の繋がりが大切であるが、団体向け講座においては、ただ座学をして終わりではなく、団体同士の情報共有や意見交換も行うなど交流を深める機会としている。また、コンパクトである市の特性から、町会・自治会会員内のみならず、町会・自治会間でも顔と顔の見える関係としての地域コミュニティを形成できるよう、町会・自治会連絡会を年に2回程度開催している。</p>
3 まちづくりの視点：お互いを認め支え合い、ともに創る(市民参加と市民協働の視点)	<p>・こまえくぼフェスティバルの一環として実施した狛江☆サミットでは、市民である狛江市市民参加と市民協働に関する審議会委員4人及びこまえくぼ運営委員会委員3人で狛江☆サミット実行委員会を組織し、集客を増やすためのアイデアや講師選任に関すること等について活発な意見交換を行った。</p> <p>・平成28年2月に設立された狛江市町会・自治会連合会では町会、自治会等相互の連絡を密にし、情報の共有を図り、諸問題の理解を深めると共に狛江市や東京都など行政機関との連絡調整を行い、「安心して暮らせる安全なまちづくり」の推進につとめ、地域社会の振興に寄与しているが、市は事務局を担っており、市と連合会が連携して地域コミュニティの活性化に尽力している。</p>
4 まちづくりの視点:経営的な視点（最少経費・最大効果の確認）	<p>・こまえくぼフェスティバルでは、当イベントの運営を担ったこまえくぼ1234応援隊（市民団体）が前年度に実施したこまえくぼ1234の5周年記念事業の際に集めた協賛金の残額を活用することで、チラシ印刷費や消耗品代等以外の費用の大半を賄うことができた。また、2回のイベントで合計3,000人と多くの方に御来場いただいた。</p> <p>・コミュニティ活動活性化助成金の交付を通して、町会・自治会におけるコミュニティ活動活性化を図る事業や町会設立準備会の活動等を支援したことから、投入したコストに見合った成果が上がっていると考える。</p>

6 SDGsとの関係性

No.	目標	説明	関係性
1	【貧困】 貧困をなくそう 	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。	
2	【飢餓】 飢餓をゼロに 	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。	

No.	目標	説明	関係性
10	【不平等】 人や国の不平等をなくそう 	各国内及び各国間の不平を是正する。	
11	【持続可能な都市】 住み続けられるまちづくりを 	包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する。	

3	【保健】 すべての人に 健康と福祉を	3 すべての人に 健康と福祉を 	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。	
4	【教育】 質の高い教育を みんなに	4 質の高い教育を みんなに 	【教育】 すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。	
5	【ジェンダー】 ジェンダー平等を 実現しよう	5 ジェンダー平等を 実現しよう 	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。	
6	【水・衛生】 安全な水とトイレ を世界中に	6 安全な水とトイレ を世界中に 	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。	
7	【エネルギー】 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに 	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。	
8	【経済成長と雇用】 働きがいも 経済成長も	8 働きがいも 経済成長も 	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する。	
9	【インフラ、産業化、イノベーション】 産業と技術革新の 基礎をつくらう	9 産業と技術革新の 基礎をつくらう 	強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。	

12	【持続可能な生産と消費】 つくる責任 つかう責任	12 つくる責任 つかう責任 	持続可能な生産消費形態を確保する。	
13	【気候変動】 気候変動に 具体的な対策を	13 気候変動に 具体的な対策を 	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。	
14	【海洋資源】 海の豊かさ を守ろう	14 海の豊かさ を守ろう 	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。	
15	【陸上資源】 陸の豊かさ を守ろう	15 陸の豊かさ を守ろう 	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。	
16	【平和】 平和と公正を すべての人に	16 平和と公正を すべての人に 	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。	
17	【実施手段】 パートナーシップで 目標を達成しよう	17 パートナーシップで 目標を達成しよう 	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。	●

※説明は外務省の日本語訳を参照しています。